

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

町内で営業を再開しました

◆ あおいの鉄工所 ◆

町民の皆さんへ
震災からはや3年が過ぎましたが、私が住んでいた高瀬地区は一部線量が高い場所があり、今後の除染によりどれだけ線量が下がるか心配です。現在、高瀬の工場は、除染・インフラ復旧が完了していないためほとんど手つかずの状態ですが、南相馬市鹿島区小池にある仮事務所を基盤に、浪江町の復興・復旧に向けて地元のお役に立ちたいと考えて頑張っています。

あおいの鉄工所 代表取締役 **古田 明洋**
[本社] 浪江町大字高瀬字西原73

[仮事務所]
南相馬市鹿島区
小池善徳242
鹿島工業団地
HOPE 1
TEL 0244(46)2061



問 産業・賠償対策課商工労働係
TEL 0243(62)1106

なみえの あの店この店

ふるさとを離れ、ふるさとを想いながら避難先であらたにスタートした企業・店舗の皆さんを応援してください。*掲載ご希望の企業・店舗の方は、ご連絡ください*

いかりや商店 山田 慎一
〒969-0308 福島県白河市大信増見字下川原11-7
TEL 0248-22-5080 FAX 0248-22-5080

半谷 窯 半谷 貞辰
〒960-2156 福島県福島市荒井字上庭前5-1
TEL 090-5597-8041

医療法人にしはら歯科クリニック 西原 一成
〒974-8212 福島県いわき市東町1-13-14
TEL 0246-888-770
URL <http://nishiharadc.wix.com/nishiharaclinic>

ふく福薬局(元・いずみ薬局) 泉田 崇司
〒185-0012 東京都国分寺市本町2-7-10 エッセン101
TEL 042-312-4920 FAX 042-312-4940
URL <http://fuku2-ph.meron-net.jp/>

問 復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

弘前大学・浪江町復興支援室の 事業をご紹介します

放射線による健康不安が続く中、避難生活が長期化し、生活不活発病も併発する傾向にあります。町は平成25年7月に「弘前大学・浪江町復興支援室」を開設し、放射線の健康影響に関する同大学の専門的な知見を活用して、町民の皆さんが健康で安心して暮らせるための支援を行っています。皆さんの健康管理にぜひご活用ください。

■どこにあるの？
浪江町役場二本松事務所1階 健康保険課内
■どのような支援事業をしているの？

- 町民の健康相談を行っています（放射線の健康影響に関する相談を含む）
 - 1) 拠点窓口での健康相談および各仮設住宅での健康相談
 - 2) 県民健康管理調査基本調査（行動調査）の支援
 - 3) 町民の被ばく線量測定事業の支援・個人積算線量計（ガラスバッジ）の結果説明
- 放射線による健康影響意識調査を実施予定です（今年度）福島県内外に避難している町民に対する戸別訪問調査を行います（調査地域を選定）。
- 住民参加型の意見交換会用の副読本を編纂予定です外部被ばく、内部被ばくへの防護対策あるいは注意点に関する情報を集約し、各種調査結果を活用した副読本「放射線ハンドブック（仮称）」を作成します。
- 初期被ばく検査（染色体検査）解析・報告を行っています平成25年1～8月に18歳未満を対象に初期被ばく検査を実施しました（実施回数32回・受検者722名）。現在、その結果を解析し受検者へ報告する作業を行っています。
- ストレスマーカー検査結果に基づく健康づくり事業を実施予定です平成25年度に避難町民を対象に実施したストレスマーカー検査の判定結果をもとに、栄養管理や体力づくりなど、町民の健康保持・健康増進のための新しい事業を行います。
- 外部被ばく線量を検査・分析し、結果を活用します平成25年度から計測を開始した外部被ばく線量検査（ガラスバッジ）の結果分析を開始し、健康相談や副読本に活用していきます。
- 放射線に関するセミナーを開催しています福島県内外に避難している町民や浪江町職員に対して開催してきたセミナーを、今年度は対象者を拡大（浪江小・中学校の教員、乳幼児のいる保護者など）して実施します。

■どのような職員がいるの？
弘前大学 職員 吉田 良子
浪江町 職員(臨時職員) 叶谷二子
原子力安全研究所 職員 武藤 七重

TEL 0243(62)0208(直)
TEL 0243(62)0173(放射線健康管理係)
FAX 0243(22)4263

町の農業再生に向けて

営農再開に向け実証栽培

除染特別地域として国が除染を行う酒田地区で、5月16日(金)、浪江町では震災後初となる田植えを行いました。将来の営農再開に向けた実証栽培として、浪江町と浪江町酒田農事復興組合（以後、組合）が実施したものです。4年ぶりの田植えをした参加者は「営農再開を町の復興の第一歩にしたい」と、水田を前に期待を込めました。

「除染を終えた田んぼで作業ができ、とても気持ち良かった。今後も除染をしっかりと行い営農再開に向けて力を尽くしたい」と

述べました。また、浮島政務官は「皆さんが『うれしい』と言ってくれました。私もうれしい気持ちでいっぱいになりました。これを契機にしっかりと復興につなげていきたい」と語りました。

松本さんは「素直にうれしいです。町民の皆さんが一時帰宅した時に、青々とした水田を見て心が癒されれば」と稲作を再開できたことを喜び、半谷さんは「安全な米に育ってくれることを祈っています」と話しました。収穫した米は全量全袋検査を行い、食品衛生法の基準値（1キログラムあたり100ベクレル）を下回れば、町が実施する風評被害対策イベントなどで利用する予定です。

「浪江町のこれからの農業」をテーマに環境省と座談会

田植えに先立ち、井上副大臣、浮島政務官は町役場を訪れ、馬場町長、檜野副町長、組合員および考える会の皆様と、浪江町のこれからの農業をテーマに座談会を開催しました。

馬場町長は「農業の再生なくして浪江町の再生はないと考えています。今日の田植えを契機に復興に力を入れていきます」とあいさつしました。井上副大臣は「4年ぶりに田植えを行うことができ、喜びもひとしおだと思います。除染と農地の再生を一体化して行うことが大事だと思っています。地元のご意見を伺いながら関係省庁と協力して取り組んでいきます」と伝えました。



座談会で営農再開や復興への思いを語る馬場町長と、耳を傾ける井上副大臣(右から2人目)、浮島政務官(右)

座談会に参加した馬場町長、檜野副町長、鈴木酒田行政区長、浪江町酒田農事復興組合および浪江町農業・農地を考える会の皆様、井上副大臣、浮島政務官



4年ぶりの田植えを喜ぶ(左から)浪江町酒田農事復興組合の松本さん、鈴木さん、半谷さん



農家の方に教わりながら田植えを手伝った井上副大臣(左)と浮島政務官(中央)



田植え機を運転しながら田植えを行う馬場町長(左)、半谷さん(右)

森林の所有者届出制度 について

平成23年4月の森林法改正により、平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務づけられました。

1. 届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

2. 届出期間

土地の所有者となった日から90日間以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。
※詳しくは、福島県相双農林事務所森林林業部(TEL 0244-26-1173)までお問い合わせください。

問 産業・賠償対策課農林水産係
TEL 0243(62)1107

震災廃棄物は、処理する前に選別が必要です。請戸小学校およびマリパークなみえ内に集積されていた震災廃棄物の粗選別作業は、昨年11月20日に始まり、今年3月末に完了しました。

請戸小学校での作業中(下)と作業後(右)の様子。



請戸漁港でテトラポットを設置する様子。漁港施設の復旧工事は昨年度から始まり、平成27年度中の完了を目指しています。



震災廃棄物にも仮置き場が必要です。請戸地区、棚塩地区に設置する予定の仮置き場では、地質調査が終了しました。7月からは請戸地区、8月からは棚塩地区で造成工事が始まる予定です。

一部で電気復旧工事を行っている新町通りの様子です。



町長が6月の議会でご報告したとおり、浪江町内では復旧・復興のさまざまな作業が進められています。写真とともに、一部の進捗状況をご紹介します。詳しくは行政報告(3ページ～7ページ)もご参照ください。



昨年末より作業を進めている酒田行政区の除染は、本年9月までに完了予定です。除染がほぼ完了し、新しい土が運び込まれてきれいになった浪江高校の校庭と、作業中の農地・仮置き場の様子。



国道114号の除染の様子。水境検問所から知命寺交差点の約28km間の道路敷の除染が6月上旬から始まり、11月末完了を目指しています。



津波で流失した共同墓地の移転先となる大平山の東側では、整備工事が進んでいます。

